

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成22年 11月5日

第1777号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費を含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

本会が研究フォーラム開催



開会あいさつする五本会長(左)と開催市の仲道大分市議長(右)

全国市議会議長会は10月20・21日の両日にわたり、第5回研究フォーラムを大分県大分市内で開催した。2・3面に関連記事を掲載。

全国から正副議長、議員ら約2400人が集うなか、主催者を代表して五本幸正・本会会長、開催地を代表して仲道俊寿・大分市議会議長らのあいさつで、フォーラムが開幕した。

潮田委員長が就任の挨拶



全国市議会議長会(会長 五本幸正・富山市議会議長)は東京・全国都市会館で10月25日、平成22年度として初となる国会対策委員会を開催した。会議では、正副委員長を選任するとともに、平成23年度へ向けた地方財政施策に関する重点要望を決定。会議終了後には、正副委員長らで

本会の国対委が始動

委員長に潮田・川崎市議長を選任

構成する実行運動班を編成し、要請活動を実施した。

委員長に就任した議長は、潮田智信・川崎市議会議長。副委員長には、伊藤護國・天

童市議会議長、西條正道・徳島市議会議長が就任し、潮田委員長が本会の要望実現に対する決意を表明した。

国対委の所管は、総会、評



実行運動班は国会内で一川保夫・民主党政調会長代理(上)のほか、小川淳也・同副会長(下)と面談し要望実現を求めた



望項目の実現を図ること。当日は重点要望として▽地域主権改革関連3法案の早期成立▽地方一般財源総額の所要額の確保▽地方議会の権能強化——など7項目を決定した。

また、国対委では、総務省から平嶋彰英・大臣官房審議官を招き、説明を聴取した。例年なら当該年度初となる会議は、7月下旬もしくは8月上旬に開いていた国対委。しかし今年度は、9月の菅改造内閣発足などの影響により、始動が遅れていた。

鹿児島県奄美市に災害救助法が適用

鹿児島県は県内の奄美市に対し、災害救助法を適用した。同法の適用日は10月20日。

奄美市では同法が適用されることとなった10月20日、大雨が降り注いだ影響により、大規模な被害が発生。多くの被災者を生むとともに、避難して継続的に救助を必要とする

状況へと陥った。

同法が適用されたことで被災者は▽避難所の提供▽炊き出しなどによる食品の給与▽医療や助産行為の提供——などを受けることができる。

11月5日現在の市数

809市
うち
指定都市 19市
中核市 40市
特例市 41市
一般市 686市
特別区 23区

全国市議会議長会

「地方議会のあり方」討議

第5回 研究フォーラム



今回で第5回目を迎える研究フォーラムのテーマは「地方議会のあり方―定数・報酬はどうあるべきか―」。1日目は河野洋平・前衆議院議長による基調講演、次いで廣瀬克哉・法政大学法学部教授をコーディネーターにパネルディスカッションが行われ、2日目の課題討議では辻山幸宣・中央大学大学院客員教授をコーディネーターに「政治倫理条例」「議会の調査権」をテーマとして4市の議長がそれぞれ事例報告、熱い議論が展開された。

河野洋平氏が基調講演 第1日目・10月20日のプログラム パネルディスカッションも

第1部では河野洋平・前衆議院議長が「衆議院議長を辞めて昨今思うこと」と題し基調講演を行った。平成21年7月に衆議院議長を勇退され、6年という日本憲政史上最も長い期間衆議院議長を務めた河野氏は、その豊富な経験を振り返り、政治的ねじれ現象や地方政治と国政間の連携などについて意見を披露した。



次期開催地の青森市による挨拶



講演する河野・前衆議院議長

意見の違う「ねじれ国会」について、意見を合わせるためにもっと話し合う、どちらも100点は取れないが、70点を目指し協議する努力が必要



廣瀬 克哉

コーディネーターの廣瀬教授(右)とパネリストとして発言する仲道大分市議長(写真下、右側)

である。しかし国政を見てみると100点か0点かという話になる。反対するばかりではなく、降りるところは降りて成案を作るということにならないのか、と思うと述べられた。また世界に眼を向ければ、ねじれ現象はアメリカ、フランスなどでもみられ、必ずしもそんなに頭を抱える状況ではなく、むしろバランスのいい、あるいは暴走をくい止めるだけのストッパーを付けた議会が国政レベルでは



中野 章 大山 礼子 谷 隆徳 仲道 俊寿

きている。辛抱すること、できるだけ我慢をして話し合っ、相手の立場を考え、言い分を聞きながら、やはり自分の主張も繰り返しするということが大事。民主主義というのは基本的には時間がかかるも

のだと考えるべきと説いた。第2部では「議会のあり方―定数・報酬はどうあるべきか―」をテーマに廣瀬克哉・法政大学法学部教授がコーディネーターを務めたパネルディスカッションが行われた。仲道俊寿・大分市議会議長をはじめ中野章・明治大学政治経済学部教授、大山礼子・駒澤大学法学部教授、谷隆徳・日本経済新聞社論説委員の4人のパネリストが地方議会の現在の問題点、議会のあり方について議論を掘り下げた。議会の話題になると、どう議会を活性化させるか、制度をどう変えればいいのかという議論になるが、一般市民はそうではない。議会が活性化していないなら議員を減らせ、報酬を減らせとなるのが今の流れである。その中で、各パネリストからの発言で共通していたのは、市民から議会の仕事ぶりが理解されていない、みえていないのではないかと問題提起。定数、報酬の手前の段階で、求められている議会とは何か、活動を市民にどう伝えていくか等について議論を展開した。



課題討議テーマ

「政治倫理条例」「議会の調査権」

かほく市、佐賀市、稲城市、飯田市 4市の議長が取組紹介

さらなる議会改革に向けて

合併前の2町で既に制定されていた政治倫理条例をたたき台とし、合併後の平成16年にかほく市議会議員政治倫理条例が可決された。内容は①地方自治法92条の2の遵守②議員の言動における規制③議会議員政治倫理審査会の機

杉本・かほく市議長の報告

2日目は、辻山幸宣・中央大学大学院客員教授がコーディネーターを務め、2つのテーマで課題討議を行った。「政治倫理条例」については、杉本成一・かほく市議長と福井章司・佐賀市議長が、「議会の調査権」については川島やすゆき・稲城市議長と中島武津雄・飯田市議長が事例を報告。その後、会場の質問者と意見交換が行われた。

課題討議

- ① 政治倫理条例
- ② 議会の調査権

第2日目・10月21日のプログラム



青森市(右)へ開催旗の受け渡し



能。特に、この条例では法的な拘束力は無いものの、審査会の審査により議員の辞職勧告を行う措置まで規定されている。議員自ら倫理観を持つて議員活動を行うことが重要であると強調した。

福井・佐賀市議長の報告

佐賀市の政治倫理条例の特徴は、①資産等の公開②贈収賄罪に伴う問責制度③政治倫理基準の3つを全て条例に含

めた点。当初、全国初の事例であった。①では報告書の内容に疑義があれば、規定数の有権者の連署で審査請求ができる。②では一審有罪判決の時点で市民に説明会を行うと規定。③ではその違反の疑いがあれば規定数の有権者又は議員の連署で直接的に説明会



△左上写真▽
コーディネーターの辻山幸宣・中央大学大学院客員教授
△右下写真▽
福井・佐賀市議長(右)
杉本・かほく市議長(左)
△左下写真▽
中島・飯田市議長(右)
川島・稲城市議長(左)



川島・稲城市議長の報告

議会改革の取り組みのなかで、議案は委員会付託を原

中島・飯田市議長の報告

議会の在り方研究会、全国初の議会による市民会議の設置などを経て、平成18年、議会案により飯田市自治基本条例を可決。20年からは、市議会における行政評価手法を導入し、市の施策・事務事業、具体的には協同のまちづくりを目的とした基本計画について独自の評価・検証・提言を行い、進捗管理に関与している。成果としては、会派を超えて各個人が討議する場面が生まれたことで新たな課題が発見でき、政策能力向上の一助になっていることなどを挙げた。

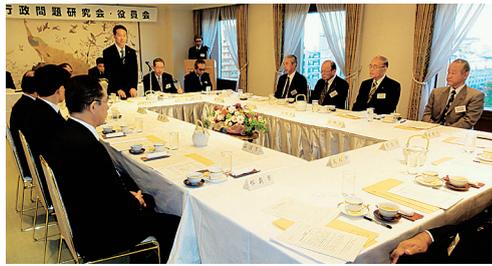
「都市の地域再生戦略」 加盟市アンケート決定

研究会
都役員

都市行政問題研究会(会長
鎌田勲・旭川市議会議長)



旭川市開催の役員会で挨拶する鎌田勲会長(上)
都市研役員会の会議の様相(下)



は10月14日、旭川市で役員会を開催し、同研究会のテーマ「都市の地域再生戦略」に関する加盟市アンケート調査を決定し、全加盟市(87市)を対象に実施することとした。この調査は同研究会の今後の調査研究に資するもので、まず「地域再生に関する意識調査」等として、今後の社会経済情勢をにらみ、「地域再生には何を進めればよいか」を質問。また、地域再生法に基づく「地域再生計画」の実態を含め、その考えを問うもの

や、「首都機能の分散」、「経済」・「人口」の分散化、「定住自立圏構想」、「地域再生のための税・財政改革」についての意識等を問うものもある。続いて、「都市における取り組み」として、加盟市の地域再生への取り組みを検証すべく、現在実施している及び過去5年間で実施していた先進的もしくは特色ある取り組み

みや、実施予定・構想段階にあるものの概要を質問。さらに、認定された地域再生計画の中身を問うものもある。次に、「市議会における取り組み」として、加盟市議会の地域再生への取り組みを検証すべく、過去5年間で実施している若しくは実施していた地域再生の取り組み(講演会・研修会・子ども議会の開

催など)や、実施予定・構想段階にあるものの概要を質問。また、過去5年間の常任・特別委員会における地域再生関連の審議内容等を問うものや、地方自治法第96条第2項に基づき、地域再生関連の議員・委員会提案による議決事件に追加する条例や、これを除く政策的条例の名称や可決日等を質問している。

広域協が役員会開く

財政支援の強化など要望まとめる

広域行政圏市議会協議会(会長 石井啓裕・帯広市議会議長)は10月18日、宮崎市

内で正副会長・監事・相談役会議を開催し、「広域行政圏施策に関する要望」を取りまとめた。要望項目は3つ。▽

広域行政圏施策に対する財政支援措置の拡充強化▽新たな広域連携の早急な構築▽平成の大合併による圏域拡大への対応策として「情報・交通ネットワーク整備」「地域医療体制の確保」など地域経済基盤施策に対する財政支援措置の拡充強化——を求める。

役員会で要望決定

自治体病院経営都市議会協議会

全国自治体病院経営都市議会協議会(会長 西條正道・徳島市議会議長)は10月18日、徳島市内で正副会長・監事・相談役会議を開き、「自治体病院経営に関する要望」を取りまとめた。この要望は▽財政対策▽医師不足・偏在対策▽救急医療体制——の3

本柱で構成。必然的に不採算医療へ取り組まねばならない自治体病院に対し、支援を求め内容となっている。

「医師不足・偏在対策」では、現政権が公約に掲げる数値目標の「医師数の1.5倍増」を取り上げている。医療法に基づき都道府県知事が定

める「医療計画」へ役立てるため、「1.5倍増」実現への工程表を示すよう求める。医療従事者の確保などについて知事は、5年ごとに計画を見直す必要があるためだ。特に、地方部の病院の医師不足は深刻化している。厚生労働省が初めて全国統一に実施した「病院等における必要医師数実態調査(調査期日 平成22年6月1日)」によれば、病院勤務の医師数は16

万7063人。病院が現在、求人中の医師数は1万8288人だが、求人していないが必要と考える医師数も加えると、全国で2万4033人が不足していることとなる。現医師数に対し本来は、1.14倍の人数が必要な計算。この倍率を都道府県別にみると、岩手県1.4倍、青森県1.32倍と続く。東京都1.08倍、大阪府1.09倍と比べ、地方部での医師不足が窺える。



挨拶する石井啓裕会長

広域行政圏計画策定要綱そのものは、既に平成21年3月31日に廃止されている。政府は新たな地域活性化への取り組みとして現在、「定住自立圏構想」を推進しているところ。しかし、地域主権改革の推進により地方自治体の担うべき役割が、ますます増大している現状下、広域行政圏施策の取り組みへの支援は拡充強化が求められている。